

報道機関への情報提供

和光市役所 暮らし安全課

タイトル	緊急時における輸送業務に関する埼玉県トラック協会朝霞支部との協定調印式
実施日時	平成24年2月21日(火) 午前10時00分
会場・開催地等	和光市役所 3階 庁議室
主催者・関係者	和光市長、総務部長、暮らし安全課長 埼玉県トラック協会朝霞支部支部長 相馬 敏克
事業内容など	大規模地震などの災害時に備え、速やかに、また広範囲に対する応急対策活動及び市町村等相互へ応援措置を実施するため、緊急時における物資等の輸送業務に関する埼玉県トラック協会朝霞支部との協定調印式。
目的・理由	大規模な地震や風水害が発生した場合、和光市地域防災計画の災害応急対策活動及び市町村等相互の応援措置のために緊急輸送が必要になります。そこで、災害が発生し、又は発生するおそれのある場合において、より速やかに、また広範囲に対する応急対策活動及び市町村等に応援措置を実施するために、埼玉県トラック協会朝霞支部と協定を締結します。
その他	
問い合わせ先 担当課	和光市総務部暮らし安全課 小林 048-464-1111 内2375